

令和3年
6月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

令和3年6月7日（月曜日）

議 事 日 程

令和3年6月7日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第19号から議案第25号まで
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長	古越邦男君
教育長	早川誠一君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	田中勝君
会計管理者	吉田昭博君
代表監査委員	川崎正夫君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 松 本 良 樹

事務局 係 長 喜 田 義 樹

午前10時00分 開議

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和3年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第19号から議案第25号まで

○議長（森 弘秋君） 日程第1 議案第19号 舟橋村印鑑条例一部改正の件から議案第25号 富山県市町村総合事務組合理約の変更の件まで、7件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（森 弘秋君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） おはようございます。6番竹島貴行です。

毎日がコロナウイルスの感染者状況やワクチン接種状況、医療現場のひっ迫状況でニュースがあふれかえっていますが、このコロナの影響が経済や生活面など多方面に出ています。開催まで46日となりました東京オリンピックも、どうなっていくのか心配しているところであります。その影響で村の聖火リレーも中止となり、会場が集約されたのセレモニーに変更されました。願わくは、一日も早いコロナの終息です。

さて、これから、通告させていただいております質問を始めます。

まず、1つ目、新型コロナワクチン接種予約受付状況についてであります。

4月19日から始まった高齢者の新型コロナワクチン接種の受付で、村が上市町と共同で設けた受付センターに電話が殺到し、つながらないという混乱が続きました。5月16日時点でも、まだ電話がつながらないという話が聞かれました。

この混乱の中で村が取った対応について、まず説明を求めます。そして、予約受付開始当初、65歳以上の高齢者は600人程度と聞いていましたが、現時点で高齢者のワクチン接種希望者は、全て予約に結びついているのでしょうか。まだ予約ができていな

い人がいるとすれば、どれくらいの人数なのでしょう。

次に、高齢者のワクチン接種が終わり次第、64歳以下の人たちにワクチン接種予約が始まります。予約が始まった当初は国からのワクチン供給量の情報はつかめないということで、村も混乱していました。現在はワクチン供給量も確保されつつあり、接種体制も順次整い、スムーズな接種に変わってきていると思います。接種形態も、村の集団接種のほか、県が実施する大規模接種や企業の職域接種、個人で行う個別接種と選択肢が広がってくると思いますが、予約の受付における村民の混乱は何としても避けていただきたいと思います。

高齢者予約受付時の混乱を村は学習できていると思いますが、同じ轍を踏まないため何か対策を考えていることを期待し、具体的にどう考えているのか質問します。

2つ目に、村長の選挙前に掲げた公約についてであります。

古越さんが村長に就任されて、半年が経過しようとしています。私自身、村長が選挙前、村民に語られたことや、発行されたリーフレットやチラシに書いた物、いろいろあると思いますが、今でも村の人から村長の公約について聞かれることがあり、今後もあるかなと思います。

村長の公約は何であったのか、失礼ながら認識しておりませんが、この質問で公約について改めて確認をさせていただき、ご自身の公約をどのように実現させていくのか見解をお尋ねします。

3つ目に、GIGAスクール構想の実践についてであります。

文部科学省が推奨したGIGAスクール構想を推進するため、村ではハード面の環境整備を終えていると考えています。教育現場でその環境を生かし、構想に沿った教育を遂行していくということだったと思いますが、ICTを活用した教育実践の状況、及びこれまでの教育手法が変革していくのだろうと思っていますが、教育現場で抱える問題点をどのように捉え、支援していくのか、教育長の見解をお尋ねします。

4つ目に、教員の働き方改革についてであります。

近年、教職員の週40時間を超える過剰な残業が全国的に問題として浮上しているそうです。この問題は、将来の教育界を担う若手の教員成り手不足につながっていると危惧されています。

そこで、まず舟橋村での教職員の過重労働実態についてお聞きします。また、教職員の業務負担の軽減にどのような取組がなされているのか質問します。

5つ目の質問であります。消防団員の確保についてであります。

消防団員の不足が、現に頑張ってくれている団員の負担増につながっているという話を聞きます。消防団は地域の安心・安全に欠かすことのできない存在であり、団員の負担軽減も併せて考えていく必要があると思います。

現在、少子超高齢化時代の中、多くの職業で若い人の成り手不足と人材不足が社会問題化してきています。消防団員への成り手不足もその一環です。働き方の多様化とともに若い人たちが地域に密着した消防団活動に、志はあっても物理的に参加することが無理であるという話も聞きます。

前消防団長であった村長は、この現状をどのように捉え、今後、消防団員不足にどう取り組めばよいと考えているのか、ご自身の見解をお尋ねします。

次の6番目の質問です。除雪対応についてであります。

5月1日発行の「議会だより」で、「35年ぶりの大雪！！」という見出しで特集記事を掲載しました。村民の皆さんからは反響をいただき、特に現役世代が多く住む団地の皆さんから、除雪に対する要望も聞かれます。

除雪の担い手確保が厳しくなっている現実は否定できませんが、村は住民の生活に影響する除雪に対する要望に応えるため、今後の除雪に対して取組方を検討し、ニーズに沿った答えを導き出して対策を準備していくべきと考えます。特に排雪場所の確保が難しい団地からは、出勤前の早い時間の除雪と除雪によってできる家の前の雪の壁を解消してほしいという声が強く聞かれます。団地内道路の融雪装置取付け要望も年々増えていると感じます。

村は、各地区の要望に真摯に耳を傾け、できない理由を振りかざすのではなく、知恵を絞り、できる方法を何か見つけ出し、住民ニーズに応えられるよう対策を講じていくべきです。その点、どう考えるか質問します。

質問は以上であります。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 6番竹島議員さんの、公約をどのように実現していくのかについて答弁させていただきます。

私の思いといたしましては、幾つかの重点項目を掲げて進めていくこととしております。

まず、医療・福祉において、村民の健康を守り、健康寿命を延ばし、健康ナンバーワ

ンを目指すこと。そして、子どもは地域の宝物であることから、子育て世代が安心を実感できる教育・保育・子育て支援を実現すること。小さな村だからこそできる緩やかなつながりを実現していくこと。村民との協働による、安心できる地域社会を実現していくこと。持続可能な農業支援をしていくこと。災害への備えを実現していくことであります。

各分野の具体的な方針といたしましては、まず医療・福祉の分野におきましては、村が無医村であることへの対応が重要であると考えております。現状といたしましては、近隣の市町に医療機関があるものの、車をお持ちでない方や、高齢者や体のご不自由な方からは、身近に医療機関がないことへの不安の声をお聞きしております。

一朝一夕にはいきませんが、誰でも安心感を持って過ごすことができるよう、かかりつけ医的な先生においでいただくような取組をまいります。

今は先生がいらっしやらないため、高齢者の方が安心感を得られるよう、周辺市町にある医療機関への交通手段確保に向け、今年度、ニーズ調査を行った上で様々な可能性を検討してまいります。

次に、子育て世代への取組につきましては、近年、多くの子育て世代が転入し、人口が増加、出生率も向上いたしております。しかしながら、少子高齢化社会において、増加する高齢者の方々を支えるためには、これからも継続して一定程度の転入を維持していく必要があります。村が子育ての世帯の方に選ばれ、子どもを生き育てやすい環境になるよう努めてまいります。

次に、高齢者対策の分野につきましては、今後高齢者の皆さんが増えることが見込まれておりますので、さらなる対応が求められております。社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、介護・福祉サービスの充実を図るとともに、居場所づくりなどの生きがいの創出や地域での見守り体制の強化を図るなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

次に、農業の分野につきましては、農家の高齢化や担い手不足などの課題が顕在化してきておりますので、若者や退職者も含めた新たな担い手の確保・育成に努めると同時に、関係機関と連携して農産物の販路拡大や特産化を進めるなど、持続可能な農業を実現するための必要な支援策を検討してまいります。

次に、防災の分野では、近年全国的には異常気象による災害が頻発しておりますが、県内では大規模な被害をあまり受けていないことから、村民の皆様の防災意識の低下が

懸念されております。村民、行政、ライフラインに関わる関係機関等のネットワークを十分に生かして、防災に対する意識啓蒙、消防団や自主防災組織のさらなる強化、避難場所である舟橋会館及び京坪川河川公園へのWi-Fi環境整備など、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

そして、今ほどご説明いたしました各分野における取組につきましては、村民の皆様へのきめ細やかなサービス提供や、ホームページや広報紙での丁寧な説明に努めてまいります。

あらゆる世代の村民の方が笑顔で元気で安心して暮らせるよう、村民とともに考え、議会の皆様と相談しながらまちづくりを推進してまいりたいと思いますので、皆様方のご理解とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） おはようございます。

6番竹島議員のご質問のうち、まずGIGAスクール構想の実践の経過状況についてお答えいたします。

まず、ICT教育の実践状況についてご説明いたします。

児童生徒が一斉に学習する授業では、書画カメラといたしまして、実物を投影する、そういう小型のカメラがございまして、その書画カメラや教師用パソコンとつなげた大型モニターに、資料やノート、作品、観察物などの静止画や動画を効率よく映し出し、子どもがより分かりやすく学習できるようになっています。

また、個別に学習する場合は、タブレット型パソコンに取り込んだ学習支援ソフトを使って、子どもが自分のペースで漢字や計算のドリル学習を進めたり、情報を検索したりできます。教師は、個々の子どもの進捗状況やつまずきを把握しやすく、その子どもに応じた指導ができる利点がございます。

さらに、先日中学校で参観いただきました指導者用デジタル教科書を使いますと、教科書の内容を拡大したり、回転させて見方を変えたり、また音声を流したりもできます。ご覧いただきましたように、子どもたちが同じ画面を注目し、学習に集中できるよさがございます。

また、教師にとっては教材を準備する時間を短くでき、授業中も効率よく提示できるよさもございます。

今後も、子どもたちの発達段階に応じて、このような実践が積み上げられていくもの

と考えております。

次に、教育現場が抱える問題点に対する支援についてお答えいたします。

1つ目は、新しい学習指導要領による新たな教科書の教材研究と併せて、ICT機器に係る研修も必要でありまして、それぞれで時間の確保が難しいという問題がございます。いずれも慣れるまでの時間が必要でございまして、こちらで支援できることは、ほかの時間を軽減して研修機会を有効に活用していただけるように配慮することと考えております。その取組については、教職員の働き方改革に関連して、後ほど答弁いたします。

2つ目は、ICT機器が故障やフリーズした場合に対応できるかという問題がございます。急ぐ場合は、昨年度に購入した予備機もございまして、それを代用して、後でICT支援員とかGIGAスクールサポーターに相談できる体制を確保しております。

ちなみに、ICT支援員は、基本的には中学校におりまして、週4日、半日の勤務、それからGIGAスクールサポーターにつきましては、本年度は週2日、半日の勤務ということで対応できるようにしております。

3つ目は、ICT機器が増えると教室が狭くなり、他の活動に支障があるので機器の常設が難しいという、こういう問題も出てきました。小学校からでございます。本村では、これまでICT機器を移動せずに、すぐに使える環境整備を目指しておりましたので、場所を取る大型モニターを今後台から外して壁に設置するか、天井からぶら下げるとか、何か工夫が必要になってくるということが分かりました。今後、検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、GIGAスクール構想では「多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公平に個別最適化された学び」の実現を目指しておりまして、今後も様々な問題にできる限り対処して、支援を続けてまいります。

この問いについては、以上でございます。

続きまして、教職員の働き方改革についてお答えいたします。

まず、本村の小中学校の先生方の実態についてでございます。前年度の状況でご説明いたしますが、ただし、前年度はコロナ禍での1年であり、4月中旬から5月末にかけて臨時休業といたしましたし、また夏季休業を16日間に短縮しておりまして、通常の年度とは異なっております。

村教育委員会規則では、勤務時間の上限を月45時間以内、年間360時間以内とし

ておりますが、平均45時間を超した月は、小学校では4回、中学校では6回となっております。年間の平均では、いずれも月45時間以内とはなっておりますが、学期末や学校行事がある月は45時間を超えております。また、年間360時間を超えている教員が小中学校いずれも72.7%となっております。

このように、コロナ禍で行事や出張が少なかった年度とはいえ、先ほどの上限方針を達成できていない状況でございます。

このような実態に対し、負担改善にどのように取り組むのかというご質問でございますが、本村では、一昨年度から村総合教育会議で実態を基に改善策を協議し、着手できるところから取り組んでまいりました。

この間、小学校にスタディメイトを、スタディメイトと申しますのは、個別に学習を支援する、そういった役割の方です。1名補充し、3名に。中学校に村採用の講師を1名補充し、技術科と家庭科を教えてください。2名になりました。それから、小中学校で活用できるGIGAスクールサポーター、先ほども出てまいりましたが、1名を補充し、ICTの専門職員を2名とし、人的な支援をしてまいりました。また、社会教育分野として「ふなはしテトラ協働本部」を設け、学校と地域との連絡・調整に係る労力の軽減を図っております。物的な支援としましては、ご存じのとおり、ICT機器や学習・校務の支援ソフト等を充実してまいりました。

しかし、先ほどの実態からは、上限方針を満たすためには、さらなる支援が必要でございます。そこで、小中学校で全日勤務していただいている全ての教職員を対象に、負担軽減につながるアンケートという村独自のアンケートを今取っております。そこで忌憚のないご意見をいただいた上で7月の総合教育会議に諮り、可能なところから改善に努めてまいりたいと考えております。

これまでも申し上げましたが、村教育委員会としましては、教職員の働き方改革の手を緩めず、負担軽減につながる方策を工夫して、心身ともに健康で元気な先生方に本村の子どもたちの可能性を伸ばしてもらえる環境を引き続き整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 竹島議員さんの消防団員確保についてのご質問には、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、全国の消防団の現状について申し上げます。近年の少子高齢化、核家族化や晩婚化により、かつては200万人を超えていた団員数が、最新データである令和2年4月1日現在においては81万8,478人に減少しております。

当村におきましても状況は同様で、定数35名に対し、令和3年4月1日現在で30名となっております。

団員確保については、団員の協力をいただき、地域における積極的な声かけや各種訓練の見学、イベント参加依頼を行うなどの加入促進を図っておりますが、令和2年1月に30代の男性1名に入団していただいて以降は、新規入団者がいない状況でございます。また、現職団員の高齢化も進んでおり、団員確保については喫緊の課題であると認識をしております。

村当局、消防団員においてもこの認識は共通しており、本年3月に舟橋村消防団のPRチラシを作成し、4月号広報紙に折り込み、全戸配布をさせていただいたところです。配布しただけでは新規加入に直接に結びつくまでの効果は低いと思われるので、今後消防団及び消防団事務局が共同で戸別訪問し、消防団に対する理解と新規入団の協力を求めていく予定と聞いております。

いずれにいたしましても、消防団は火災や救助対応はもちろん、地域防災の要となるものでございます。今後も安定した団運営を継続していくため、村としても一層の団員確保の取組を強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 6番竹島議員のワクチンに関する質問にお答えいたします。

初めに、65歳以上の高齢者のワクチン接種の予約に関して、コールセンターに電話が繋がらない状態が続き、住民の方にご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

今回、予約受付を外部委託するという初めての試みを実施いたしました。ふだんの舟橋村の人数しか想定せず、予約電話が繋がらないという事態につながったのが一つの要因と考えております。また、今回、想定よりも多くの方が早期に接種を希望されたということ、また上市町さんの住民数を正しく認識していなかったことで混乱を招き、住民の皆様には、何度電話をかけても予約ができず、疲弊させてしまったことや、接種で

きないのではないかという不安な思いをさせてしまい、大変申し訳なく思っております。

今回の反省を踏まえ、次の接種予定で、基礎疾患をお持ちの方や60歳から64歳までの方は、書面での郵送の申込みを検討しております。接種申込書と案内文を全世帯に送付し、基礎疾患等の必要事項を明記していただき、希望される曜日を記入して、上市町保健センターに郵送していただきます。接種日が確定したら、予約票、接種券等を舟橋村役場から送付いたします。長所として、定員超は抽選となりますが、早い者勝ちではないため、慌てずに予約が可能。また、電話でつながりにくい煩わしさの解放が挙げられます。

また、今後の一般の方の接種についてはインターネットでの予約を考えております。舟橋村住民がスムーズにワクチン接種ができるように検討してまいり所存でありますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今後の除雪対応のご質問にお答えいたします。

本年1月の大雪は富山県で35年ぶりの大雪となり、交通網が大混乱となったことから、人々の日常生活に多大な影響を与えました。

本村でも、1月7日から8日にかけて比較的短時間に降り積もった雪が原因で除雪対応が間に合わず、雪の壁及び圧雪、スタックと呼ばれる、雪にはまり車が立ち往生する状態となり、住民の方に大変ご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

消防出初め式が中止となり、成人式も延期、小中学校が臨時休校になったほか、農業用ビニールハウスの倒壊や樹木の枝折れが多数見られるなど、多くの被害も確認されました。

村内の除雪対策としては、車道除雪を6つの事業者で行い、歩道については2つの事業者へ委託しております。除雪出動の基準としては、積雪量が10センチを超える場合に出动しており、早い段階で大雪となる見込みの場合は、基準に到達する前から除雪出動の判断を下しております。

基本的には、通勤や通学の時間帯に間に合うよう、そして作業の安全面の確保の点から、深夜の交通量が少ない時間帯にかけて集中的に除雪作業を行い、住民の皆様の生活に支障がないよう作業を行っておりますが、今回の大雪は想定を大幅に超えたものでした。

村では、今回の大雪を踏まえ、村民の皆様の生活に支障が出ないよう、関係者に聞き取りを実施し、問題点の洗い出しを行い、効率的な除雪方法について対応を検討してお

ります。

ただ、道路除雪の最大の目的である消防や救急等の緊急車両の通行を最優先するため、宅地前の残雪等の除雪には、皆様方のご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

また、住宅団地内にある消雪設備も、車の通行がなければ散水した水が攪拌されず、融雪効果が出ない場合があるため、今回のような大雪では十分な効果が発揮できない状態でした。

それで、今後は、現在幾つかの地区で実施している村の除雪機械の貸与事業を活用していただき、官民一体となった作業が行えるよう、自治会の皆さんにもご協力をお願いしたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、除雪の担い手の確保も年々厳しくなっておりますが、村民の皆様のご日常生活への影響を最小限に食い止めるため、地区住民や関係機関と連携した除雪作業を進めることにより、これからの大雪に備えていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） ただいまの答弁に対して、幾つか再質問させていただきます。

まず、コロナワクチンの受付対応であります。前向きな取組をされているのかなというふうに思いますが、私がお願いしたいのは、やはりインターネットとか、直接予約がしづらい人たち、そういう人たちに対して、村が予約にしっかりとつなげていただくという、そういう対応をお願いしたい。取り残しのないように対応をお願いしたいかなというふうに考えております。そういう点について、再度何か答弁をお願いしたいと思います。

それから、教育長の答弁についてであります。これからGIGAスクール構想というのは、大きな教育の仕方の変革があるんだろうなというふうに感じているところであります。文部科学省が新しく出した教育指導要綱には、この中に重点施策としてアクティブラーニングの実践をうたっているわけでありまして。それが、このGIGAスクール構想のICTを活用して、どんどん、どんどん進化していく。そこにAIも加わってきて、ますますこの教育が子どもたちにとっても面白いものになっていけば、またアクティブラーニングが深まっていくというふうに考えております。

ただ、そこで危惧することは、こういうことがどんどん前へ進んでいくと、教育の横並びではなくて、学校間格差、それから地域間格差が心配されるところであります。格

差が生じてくれば、その不利益を被るのは子どもたちであります。そういう点、教育現場も大変かと思いますが、しっかりと対応していただきたいというふうに考えます。

それから、消防団の団員の確保について答弁いただきました。答弁を聞いていますと、団員の確保は、これまでと同じことをやろうとしている。これは、多分団員確保は難しいだろうなというふうに考えております。

私は質問におきまして、この少子超高齢化時代の中で、人口減少していく中で、人をどういうふうに確保していくかということを考えて言いましたけども、要は、消防団員の活動もやり方を変えていくというか、発想を変えていくと。発想を変えることによって、消防団員が担う役割を果たしていく。今、団員が少ない中で頑張っている団員の負担も軽減を図れるんじゃないかと。

例えば消防団員、消防団活動の内容については、総務省の消防庁のホームページに書いてありますが、それを見ますと、活動は全て若い人でなければならないという、そういうものでもありません。随時できるところを、自治体、地域社会として、お互い共助という、そういう観点から、いろんな人に役割を担っていただくということも一つの方法ではないかというふうに考えております。

また、この消防団の負担を軽減するために、本職である消防署員を増やすという、消防強化ですね。これは、私も富山県東部消防組合の議会に10年ほど出ていますので状況把握をしているつもりであります。2市1町1村の組合において、この組合をどういうふうに強化していくか。これが大事なかなというふうに思います。

今、本職の消防も人手不足、24時間態勢で、ぎりぎりのところで対応しているという現実を聞いております。そこを、村長も副管理者の一人として組合に出ていっておられるわけですから、ほかの首長さんに働きかけて消防力を強化するという、そういうことも考えていただきたいなというふうに思います。

ほかの地区でも同じような、消防団員の確保が難しいということで悩んでおられるという、そういう実態がありますので、よろしくお願いします。

それから、除雪についてであります。担当課長から、業者への委託という、そういう話もありました。委託していかざるを得ないのであります。業者は重機を動かして排雪していくわけであり。そこをもう少し村も力を入れて、重機プラス人、作業員さん等もお願いして、重機の補助として動いていただくということも考えていただい

もいいんじゃないかなというふうに私は思った次第であります。そのところも検討をしていただきたいというふうに思いますが、これについても再度答弁をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 竹島議員の再質問にお答えいたします。

今現在予約されていない65歳以上の高齢者に対しては、接種勧奨として、はがきによる案内を送付する予定であります。その中で社会福祉協議会、または民生委員さんの協力を得て、予約を取っていただけるよう、接種を希望される全ての方が接種できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、除雪対応については、舟橋村は排雪場所が中学校に1か所しかございません。費用的なものも含めて今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 私からはGIGAスクール構想関連で、今議員さんから、アクティブラーニングの始まりということで、おっしゃいました。そして、学校間、地域間の格差が生じるのではないかという、そういった危惧をされているということでした。

先ほどもご説明したICT関連は、昨年度、このコロナ禍により急激に進みました。逆に言いますと、タブレット端末にしても、全国ほぼ100%行き渡る、1人1台頂けるということで、使えるということでございます。

そういった環境が整ってきたことに併せて、新しい学習指導要領の中に先ほどのアクティブラーニングが入ってくるわけなんですけれども、これも、そもそも学習指導要領は、全国の基準を標準化すると。学力に対しても同じように進むということでの試みなので、そういったことも併せますと、先ほど危惧されたことについては、そんなに心配はないかと思っています。

ただし、ICTが先ほど、研修は時間を要するので、最初多少の時間は差は出るかもしれないですが、この後標準化されていくということは、ほぼ間違いないと思っております。

以上でございます。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 竹島議員さんの消防団員の件につきまして、お答えをさせていただきます。

団員には大変ご苦勞かけていることは事実でございますが、私も団員として経験がございますが、職員、現在定員を割っておりますが、機能別団員等の皆さんにもお願いをして村の安全・安心を守っていくという形のことを取っておりますので、ご理解のほどをいただければというふうに思っております。

また、東部消防組合職員の増員につきましても、構成団体の長の方に、こういう状況だということもまたお伝えしたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどを賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（森 弘秋君） 4番 杉田雅史君。

○4番（杉田雅史君） 4番杉田でございます。

昨年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大に加え変異株等の発生により、日本国内で76万名を超える方々の感染が確認され、日本各地では今なお緊急事態宣言が発令されている中、富山県内においても1,900名を超える方々が感染されているとともに、36人の方がお亡くなりになるなど、世界的に見ても大きな災いとなっております。まずはお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、現在も入院・治療をされている方々の一日も早いご回復をお祈りしたいと思います。

また、このコロナ禍の中、全国で日夜過酷な職務に従事しておられます医療関係者の方々に敬意を表したいと思います。

現在、医療関係者や高齢者に対して新型コロナ感染症のワクチン接種も行われておりますが、村民の方々が混乱しないようしっかりとした対応を村当局に取っていただくようお願いしたいと思います。

さて、今回の一般質問につきましては、通告させていただいたとおり、2点、当村におけるハラスメント問題に対する防止対策についてと空き家対策に関する問題について伺わせていただきます。

まず、1点目は、本年3月議会でもお尋ねいたしましたが、当村におけるハラスメント問題に対する防止対策についてお伺いしたいと思います。

3月議会の際に、私からの質問に対しまして、3月中にハラスメント防止に向けた方針の策定及びハラスメント防止対策委員会を設置し、ハラスメントの防止及び排除の措置を講ずるとの答弁がございましたが、方針の策定後、委員会の設置後に職員からの相

談はなかったのでしょうか。また、全職員に対する研修等は確実に実施されているのでしょうか。

本年2月の懲戒処分の発生以降、役場内において過去からのいろいろなうわさやある意味もみ消されてきた事案などがあったことは、幹部職員の皆さんはご承知のことと思いますし、今現在に至っても解決していない問題も存在していることは、私自体も承知しております。

そうしたことがあるにも関わらず、委員会として事実調査等を行わず、3月以降も職員の人事配置等の異動による処置を行ったのみで、抜本的解決に向けた方策とは言えない状況にあると思います。

委員会としてパワハラをもみ消すようなことがあっては、これまでハラスメントを訴えた職員も安心して仕事をすることはできないことから、職場の労働環境も悪化していると言わざるを得ません。

職員の方々が安心して仕事をする環境を整えるためにも、これまでの事実をしっかりと調査し、再発防止のために行動しなければならないと思いますが、当局としてのお考え及びこれまでの調査内容についてお伺いしたいと思います。

次に、当村における空き家対策について、当局のお考えを伺いたいと思います。

この問題については、私もこれまで幾度となくお尋ねしてきた問題であり、当村にとって今後必要な施策と考えますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

以前、地方創生事業の中で当局は、宅地造成は将来空き家を生むだけで、必要はあまりない。空き家対策を講ずることにより循環型のライフスタイルが生まれ、転入促進につながると答弁されてきました。

しかし、実態として、空き家状況の把握や所有者に対するアンケート等の実施も全件に対して行われていないことから、実際のニーズの把握が行われていないにもかかわらず、金融機関や財務事務所等との協議を進めていらっしゃいます。その結果として、活用できる空き家はほとんどなく、金融機関等とは全く連携できていない状況にあります。

そこで、まず最近5年間の空き家状況や、それに対し当局として行ってこられた対策についてお伺いするとともに、金融機関等の協議の現状を明らかにしていただきたいと思います。

これまでの施策の結果を検証することにより、今後の村の施策に有効に活用し、今後の当村における空き家対策として実効性のあるものとしていただきたく、ご質問をさせ

ていただきます。

今回は役場内の問題や当村における空き家対策についてお伺いをいたしますが、当村としてしっかり対応していただかなくてはならない大事な問題ですので、引き続き当局として確実に対応を取っていただくようお願いを申し上げ、私からの質問とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 4番杉田議員のハラスメント防止対策についての質問にお答えをします。

まず、3月議会以後の対応についてご説明をいたします。

3月議会での一般質問に対し、ハラスメント防止に向けた方針の策定、ハラスメント防止対策委員会を設置し、必要な措置を講ずると答弁をしておりました。

3月中にハラスメントの種類、ハラスメントが職員や職場に及ぼす影響、職責ごとの職員の責務、良好な職場環境を確保するために職員が認識すべき事項、ハラスメントの相談窓口の設置等々を定めた「舟橋村職員のハラスメントの防止に関する方針」、あわせて、職場におけるハラスメントの防止及び排除の措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に、適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めた「舟橋村職員ハラスメント防止対策委員会設置要綱」を策定し、職員に対しハラスメントの防止等について周知徹底をしたところであります。また、人事院が策定しておりますリーフレット「職員は、ハラスメントをしてはならない。」を配布し、ハラスメント防止について呼びかけをしております。

また、4月20日には、舟橋会館におきまして、株式会社よしともコミュニケーションズの高沢由美氏を講師に招き、「ハラスメントを知り、ハラスメントのない職場を作る」と題し、ハラスメント防止研修を実施したところであります。

研修では、ハラスメントの種類、ハラスメントが与える悪影響、ハラスメントを受けたときの対処、ハラスメントの相談を受けたときの対応等々について学んでおります。研修につきましては、今後も定期的を開催する予定としております。

ご質問にあります、その後の職員からのハラスメントに関する相談についてですが、今のところ報告すべきことはございません。しかし、今後もしそのような相談があった場合には、放置することなく、必要な調査を実施し、適切に対応してまいる所存であります。

いずれにいたしましても、ハラスメントが職場に及ぼす影響は多大であり、ひいては住民サービスの低下につながる重大な問題でありますので、今後も研修等を通し、ハラスメントのない、明るく働きやすい職場づくりに取り組んでいきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 4 番杉田議員の空き家対策についてお答えします。

空き家対策につきましては、毎年 1 回の現地調査により、屋根や外壁、基礎等の損傷が出ていないか、敷地内の樹木や雑草が適切に処理されているか等を確認し、村で登録している台帳で管理を行っております。

その調査の中で管理不十分な箇所が見つければ、所有者に連絡を取り、適切な管理をお願いするとともに、売却の意向などの確認も行っております。

最後の現地調査は令和 2 年 7 月 3 0 日に行っており、そのときの調査では空き家として村で把握している件数は 1 5 件あり、建物及び敷地の管理に問題のあった 1 件については、樹木の管理について指導を行っております。

その他の物件については、建物及び敷地の管理は所有者のほうできちんと実施されており、今後継続的に経過観察を実施していく予定としております。

空き家所有者に対するアンケートにつきましては、議員ご指摘のとおり、平成 2 8 年 5 月に実施して以来行っていないため、できるだけ早い段階で調査を実施し、所有者の意向を把握したいと考えております。

第 2 期舟橋村総合戦略の中でも、子育て世代の受け皿となる住宅供給として空き家の活用による移住促進を進めることとしており、むやみに宅地開発を進めるのではなく、5 0 年後の空き家を生まないまちづくりに努め、村内に断続的に生じる空き家を活用し、子育て世代の移住を進める方針であることから、所有者の意向の確認は急務であると考えております。

空き家所有者の意向や実態を把握し、活用できる空き家がどれくらいあるのか分かれば、金融機関や財務事務所等との協議も具体的に実施できると思いますので、まずはしっかりと状況把握に努め、村外からの転入促進や地域優良賃貸住宅から一戸建てや空き家への住み替えがよりよい条件で実施できるよう関係機関と連携を図っていきたいと考えておりますので、議員のご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 杉田雅史君。

○4番（杉田雅史君） ただいまは当局のご答弁、ありがとうございました。

ハラスメントの問題というのは、労働環境の悪化に結びつく最たるものであると思います。その中で言えば、パワハラについては、上司が部下に対する、受け止め方の悪化等々による行き違いもあるかもしれませんが、全てにわたっては、下の方々がパワハラだと感じればパワハラという認識を私は持っています。

今、総務課長の答弁にありましたように、村民の方々に影響を与えるというのが最大の悪いシナリオだと思いますので、そういう結果は私も共通認識として持っておりますので、それに向けて必要な改善を行っていただきたいと思います。

また、ハラスメント等が起きたことに対して処分を出して整理がついたとしても、その事案が起きた経緯等をしっかりと検証していただき、村当局として今後、本当に再発防止策の徹底を図る必要があると思います。

当村がここまで全ての幕引きを行うことにより、これまでいろいろな思いを胸に頑張ってきた、職務に精励している職員が失望しないよう、過去からある当局のハラスメント事案に対する当村の整理をつける上でも、検討委員会として全職員との面接を行うなどして、各職員のこれまで受けてきた心情等を把握するなど、早急な行動が必要だと考えますが、当局のお考えを重ねてお伺いしたいと思います。

また、当村職員による取引先関係業者に対するパワーハラスメントも現に存在していると思いますので、これについても内容を調査し、確実に対応していただけるようお願いを申し上げます。

また、空き家対策についてですが、現在、空き家バンクへの登録は1件もない状況ではございますが、実態として空き家バンクに掲載するような物件は1件もないのでしょうか。

先ほどの答弁では、15件の空き家を把握していらっしゃるという現状の中で、アンケート等を5年間も実施していないという現状からいえば、相手の意向が分からないので空き家バンクへの登録ができないというような状況であるのであれば、状況把握を的確に行っていただき、今後空き家バンクへの登録をまた促していただけるような物件が出ればよろしくお伺いしたいと思います。

当局が言われる、循環型のライフスタイルによる転入を促進するためにも、空き家の有効活用について、さらに実効性のあるものとしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いします。

以上でございます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 杉田議員の再質問についてお答えをいたします。

先ほどから申しておりますとおり、ハラスメントというのは大変な問題であります。今まで起こったこと、そういったことも改めて検証して、何が原因だったのか。そういったことも調査しながら、今後の明るい職場づくりに努めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 杉田議員の空き家対策の再質問についてお答えいたします。

空き家バンクへの登録は、現状、1件もございません。また、議員が言われた所有者に対するアンケートを早急に取り、循環型のライフスタイルによる転入を促進するためにも、空き家の有効活用についてさらに実効性のあるものとしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。新型コロナウイルス感染症に関連した3問、お伺いいたします。

まず初めに、ワクチン接種についてです。

竹島議員と重複することもあり、それだけ関心が高いと思っておりますので、一応このまま進めたいと思います。

4月の接種券の配布を皮切りに、現在国を挙げてワクチン接種の対応が進められているところですが、これまでに経験したことのない未曾有の事態への対応に、日夜ご尽力いただいております村当局や医療に従事される皆様をはじめ、関係の皆様に対しまして厚く感謝を申し上げます。

さて、現在、本村でも高齢者へのワクチン接種が進められており、5月29日から集団接種が始まったところですが、現在のワクチン接種状況についてお尋ねします。

また、今年2月に実施されたある調査機関の意識調査では、全国的に若い世代ほどワクチン接種を希望しない人が多く、年齢が上がるにつれて希望する人が多くなる傾向が読み取れると報道がありましたが、数値は日々変化してきているとは思いますが。

そのような中で、今後は高齢者だけでなく、幅広い世代にも接種範囲が拡大されます

が、接種を進める上でどのようなことが村の課題となり、どのような対策が必要となってくるのか、現時点での見通しについてお聞かせください。

次に、コロナ禍による生活困窮者への支援についてです。

本村の社会福祉協議会によると、以前はほとんどなかった生活費の困窮に対する相談が、経済状況の悪化から大きく増えているとのこと。また、社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付事業への相談件数は、昨年3月から実に68件に上り、そのうち実際に貸付けを行った件数は14件で、20代から60代まで幅広い年代の方が雇い止め、解雇、休業などを理由に失業し、生活費に困窮しているとの状況を伺いました。また、今日の朝刊にも、「コロナ困窮世帯 後絶たず」「コロナ禍の融資 苦境業種に支援集中せよ」「とても生活できない」などと大きな見出しが載っていました。

このように報道等でも指摘されているとおり、今後のさらなる経済の悪化により、生活に困窮する方々が本村でも増加する可能性があります。また、貸付けを受けている方の中には若い世代の方もおられ、子どもの貧困への危惧も感じているところです。

昨年、村当局から、緊急性の度合いを考慮して生活支援対策を実施するとの方針も示されましたが、現在の状況から、村独自の支援対策や奨学金制度の拡充等についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

次に、妊産婦の支援についてです。

長引くコロナ禍による外出の自粛などを背景に、全国的に産後鬱や特定妊産婦が増加傾向にあります。

核家族の子育て世帯が多い本村においても、妊産婦さんへの対応は重要な課題であると考えています。

新型コロナウイルスの流行以前からワンオペ育児に象徴されるような問題もあり、妊産婦への切れ目のない、きめ細やかな支援の重要性が指摘されていました。

本村でも今年度から助産師が採用され、母子保健法に基づき、子育て世代包括支援センターの運用が開始されました。

そこで、初めての試みでもある同センターの活動方針や具体的な取組内容をお聞かせください。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 3番加藤議員の新型コロナウイルスに関する質問にお答

えいたします。

竹島議員さんの答弁でも申し上げましたとおり、上市町さんと共同でコールセンターを設けましたが、専用電話が少なく、早く予約を取りたいというニーズに応えることができませんでした。

そのような中、6月6日現在、252名の方が第1回目の接種を受けられました。集団接種における予約状況としては、5月28日までに予約された方は448名であり、高齢者全体の71.3%を占めております。そのほかに、かかりつけ医での個別接種や施設内での接種を合わせますと、接種率は目標の8割以上を見込めます。また、先ほど申したとおり、予約されていない高齢者に対しては、接種勧奨として、はがきによる案内を送付する予定であります。

今後の一般の方の接種については、接種予定の見通しは今現在立っておりませんが、インターネットでの予約を考えております。まだ上市町さんとの協議は進んでおりませんが、舟橋村住民の方がスムーズにワクチン接種をできるように検討してまいる所存でありますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、生活困窮者への支援についてであります。

議員ご指摘の社会福祉法人の生活福祉資金の貸付事業については、従来から生活支援や住宅入居を目的として実施されてきたところであります。貸付けの額については、個人の状況によって異なりますが、原則として単身が月15万円、2人以上が月20万円であり、3か月以内とされています。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、償還免除や従来の対象世帯を拡大した特例貸付けが実施されており、舟橋村社会福祉協議会においても、20代から60代までの14件、合計357万円が貸付けされました。子育て世代については、このうち3分の1程度とのことであります。

また、生活困窮者の支援として富山県東部生活自立センターがあります。これは富山県社会福祉協議会が実施しているもので、生活困窮者の自立を目的に、支援員が相談を受けて、課題解決、自立に向けたプラン作成の支援を行っております。

支援センターは魚津市にありますが、月に1回巡回相談として、舟橋村役場でも相談を受け付けております。令和元年度については、本村においては、新規相談及びプラン作成者が1名だったのに対し、令和2年度は新規相談が4件、プラン作成が2件と増加しております。この傾向は中部厚生センター管内でも同様で、新規相談は3倍となって

おります。また、生活保護についても、今年度新たに1名の受給が開始されたところでもあります。今後も社会福祉協議会や中部厚生センターと情報共有に努めてまいります。

一方、これまでの子育て世代等への村のコロナ対策であります。まず令和2年4月27日時点で住民票を有する方に支給された10万円の特別定額給付金について、対象とならない令和2年度生まれの新生児に対しても10万円を支給しております。また、昨年度3か月分について、水道料金の基本料金の減免や保育園等の副食費について補助してまいりました。税等の支払いについて随時相談を受け付けており、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料については減免措置、税や水道料については徴収の猶予を行ってまいりました。また、低所得のひとり親世帯について5万円の給付金の支給を行うとともに、新たに非課税世帯となった子育て世帯についても5万円を支給する給付金について、本議会にて予算要求しているところでございます。

最後に、妊産婦支援については、今年度より開始しました助産師による妊娠8か月面談の実施で、妊婦と話し、不安や悩みに耳を傾け、必要時にサービスをつなげることにしております。その際、産後ケア事業やヘルパー派遣により、家事・育児援助の紹介も行います。

面談を行う場所として、プライバシー保護と小さなお子様が同行した際に安心して過ごせるプレースペースを完備した相談室を役場3階に開設いたしました。それにより、母子は人目を気にせず、ゆったりと話すことができるようになりました。

4月からの利用実績が1組でありますので、今後もPRに力を入れ、対象者が利用しやすくなるよう努めてまいります。

また、外出せず自粛している妊産婦については、アプリを活用し情報提供を行ったり、子育て支援センターの運営を行っている一般社団法人さくらんぼくらのインスタグラムなどを紹介し、手遊びの動画など自宅でも活用できるよう情報を発信していくなど一人一人に合わせた対応を実施してまいります。

関係機関同士の十分な情報共有と連携を図り、母子保健支援と子育て支援が切れ目なく、円滑に遂行できるように努めてまいりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 答弁になかった部分、再質問2件させていただきます。

まず、生活困窮者に関してですが、若い人たちに対しては村営アパート、リラフォー

トの取りあえずの入居等は考えておられないでしょうか。インターネットで、昨日は1件空き家があるということでした。

それと、あと、ワクチン接種。例えば2回目の接種で当日接種不可になったときに、そのときの薬剤、薬液を、今世間ではキャンセル待ちとかいろんな方法をやっていますが、舟橋村ではその辺はどうなるのか、また考えておられないのかお話を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 加藤議員の再質問にお答えします。

まず初めに、若者の生活困窮者に対するリラフォートふなはしの活用についてでございますが、今現在1件の空きがあるというのはご存じのとおりかと思いますが、それについてはもう既にちょっと予約が入っておる状況でありますので、今現在としては満室に近い形となっておりますので、リラフォートふなはしについては今活用を考えておりません。

もう一点の、ワクチン2回目の接種で当日キャンセルが出た場合の対応につきましては、今現在職員も一緒に上市の総合病院に随行しておりますので、その職員に打つことを今ちょっと考えております。ちょっと場所がずれる感じもするがですけど、まず取りあえずワクチンを無駄にしないということで、1回目を打って、3週間後にまた2回目を打てるような状況に持っていきたいと思っております。

すみません、以上であります。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） すみません、先ほど伺えばよかったのですが、2回目のときに、大抵は1回目から3週間ということになっているんですけども、そのときにキャンセル、打てなかった場合の予約の取り方とか、3週間以上空く場合に、どのように対応されているのか教えてください。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 加藤議員の再々質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、5月29日から始まった接種、第1回目の接種、現在4回終わりましたが、来週1週間空きまして、19日から2回目の接種がございます。

ただ、その取決めについては、まだ具体的に、上市町さんとは協議している最中でありましてけれども、2回目の接種が当日キャンセルで行われなかった場合は、速やかに上

市町さんに相談して、上市町さんの枠もちょっと使わせていただく等の考慮で乗り切りたいと考えております。

その点が舟橋村と上市町が共同でやるのに対してのメリットだと考えておりますので、3週間以上空けないように、今後上市町さんと協議をして、速やかにワクチン接種が終わるように考えております。

以上であります。

○議長（森 弘秋君） ここで、暫時休憩いたします。休憩は11時35分までといたします。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 前原英石君。

○7番（前原英石君） 7番前原でございます。冒頭、最近当局のことでいろいろと話を聞いたり、耳にしたりしたことがありますので、お話ししようかなというふうに思っておりましたが、今回の一般質問、何分17件等もございまして、時間も大分かかると思っていますので、早速ですが、質問に入らせていただきたいなというふうに思います。

今定例会での質問は、「ふなはしテトラ」についてが1点目、次に第2期地方創生事業について、そして3点目が舟橋村の発展と農業振興についてといたします。

それでは、まず、ふなはしテトラについて質問をいたします。

村及び各種団体との連携について、本年4月に発足されたふなはしテトラですが、発足してまだ2か月しか経過していませんが、各種団体の方々との理解を深め、お互いの連携を図ることを目的に活動を始めておられます。

新たに事務所を設置されたことにより、そこを訪れた方々や、それに理解をいただいている幾つかの団体からは、非常に打ち解けやすく、今後できることは協力していきたい等、好意的な意見も聞いております。私も何度かそこを訪れ、現在の状況や今後の計画などについて話をし、意欲的に活動しておられると感じています。

私自身は、これまで進められてきた地方創生事業に一番足りなかったと感じていた地域との連携を念頭に置き事業展開を行おうとしておられ、ふなはしテトラ発足が今後の舟橋村の一つの柱として絆を深め、根づいていく組織になることに大きな期待を寄せているところであります。

そこで、ふなはしテトラは、学校と地域をつなぎ、各種団体等と連携、調整を行う組織の事務局として、コロナ禍で延期となっているふなはし村民大会をはじめ、関連行事の開催を予定していると聞いていますが、このコロナ禍の中で事業計画の策定や事業の展開にも苦慮しておられると考察しますが、現時点でテトラ単独だけではなく連携事業について、本年度計画及び進捗状況についてお聞きします。

続きまして、第2期地方創生事業について質問いたします。

本年度の数少ない地方創生事業として、月イチ園むすび事業があります。その月イチ園むすび事業については、これをはじめとした4つの柱があると説明されていましたが、具体的にどのようなことを行っていくのか。本年度の事業計画とこれまでの取組、今後の見通し、そして今後目指すところをお聞きします。

最後に、村の発展と農業振興についてお聞きします。

日本一面積の小さな舟橋村で、今後さらに地域を活性化していくためには、多目的施設等も含め魅力ある施設建設や施設の誘致が求められてくると考えます。

今後、村としてそのようなことを想定していかれる場合、どうしても避けて通ることのできないのが農地転用であると考えます。

災害時に備えた施設や、その他の大規模施設の建設や宅地造成、また子育て賃貸住宅建設時には住み替え用の宅地造成も構想に含まれておりましたが、現在は立ち消え状態となっています。

今後そのような建設や造成が行われる場合、現在空いている土地はなく、どうしても農地転用が必要になってくると考えます。

観光資源や宿泊施設もない舟橋村の魅力をこれまで以上に向上させ、住民の満足度向上にも努めていかなければならないと考えますし、他市町から転入や子どもを生ま育てたいと思う方を増やしていくためにも、さきに申しました施設建設、誘致、造成を念頭に置いて考えていかなければならないと思います。

もちろん村としては基幹産業である農業の大切さも十分理解した上で、今後そのような建設、造成などの提案をされた場合、どのように対応していく予定なのか、現時点の

考えを伺います。

それぞれ均衡の取れた施策展開をお願いいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 7番前原議員さんの第2期地方創生事業についてお答えをいたします。

舟橋村の地方創生事業は、昨年度までが第1期として子育て支援センターぶらんこ、園むすびプロジェクト、子育て支援賃貸住宅等を中心とした取組を実施し、つながる安心感、関わる楽しさを醸成し、心地よいコミュニティを魅力としたまちづくりを進めてまいりました。

第1期総合戦略で掲げた目標である子育て世帯の転入促進や出生率の向上には多くの成果が見られました。第2期地方創生事業では、村民の皆さんに分かりやすく、親しみやすく、参加しやすい事業展開を心がけていきたいというふうと考えております。

本年度事業の基本となる4つの柱としては、まず造園業と村の子どもたちによる公園を舞台とした人の輪づくりを行う「月イチ園むすび」をより拡充し、これまであまり参加されていなかった高齢者の方や子育て世帯以外の方にも気軽に参加していただけるよう、幅広い方々にイベントへの参加を呼びかけていくこととしております。

次に、子育てママのプチ起業支援として、ハンドメイドを中心としたマルシェを月イチで展開していく予定としております。また、村の農業者支援と地産地消を促進するため、中央青果市場とも連携し、地場製品の消費拡大を目指し、本年11月には園むすび事業とタイアップした形での収穫祭を計画しており、農業委員会や若手就農者、舟橋村農業ブランディング機構「F A B O」さん等々にも協力を依頼し、村の農産物のPRを兼ねた事業を展開していく予定としております。

村内各種団体との連携につきましては、舟橋村の休日を豊かにする取組を展開していくため、本年4月、舟橋会館内に設置されたふなはしテトラと連携し、学校・家庭・地域・村が一体となったイベントを開催していきたいと考えております。

本年度はまず、7月後半に氷見市で地引き網体験を計画しており、子どもたちの夏休みの思い出づくりや、子どもの頃に体験した地引き網の楽しさを大人になった今、思い出してもらおうということで企画を練っておるところでございます。

本年度からスタートしました第2期地方創生事業の柱として、4つの事業を中心に行

うことを説明させていただきましたが、各事業を月イチで実施するには、多くの方の協力と事業に対する理解が必要不可欠でございます。

去る4月には、この事業に関わる方々からご意見を伺うための懇談会を実施いたしまして、方向性の確認と参加者からの忌憚のないご意見をいただいたところでございます。

ご協力いただける方々の過度な負担にならないよう、参加していただける方が楽しく、無理のない形で事業を実施し、より多くの村民の方々の笑顔のためにも、職員も一丸となり事業を進めていきますので、議員の皆様のご理解、ご協力、ご支援をお願いし、答弁とさせていただきます。

続きまして、村の発展と農業振興についてお答えいたします。

舟橋村には現在54戸の経営体が農業に従事し、村の農業を担っています。村の農地面積は172ヘクタールであり、うち担い手が占める面積は109ヘクタールで、担い手の農地集積率は約60%となっております。

しかし、問題点として、農地集積率は60%と高い水準にありますが、舟橋村には172ヘクタールと限られた面積しかなく、経営基盤を強化していくため面積を拡大していきたいという意向の法人もあると聞いておりますが、目標面積の到達には至っていない現状があります。

議員ご指摘のとおり、観光資源や宿泊施設もない舟橋村では、魅力をより上げていくための検討をしていく必要がございます。富立大橋の4車線化、主要地方道富山立山公園線4車線化、県道富山上市線の拡幅工事も進む中、村の農地や自然環境を守りつつ村の魅力を高めていくためには、魅力となることも考えていかなければならないと思っております。

農地転用が行われた場合、村内の農地面積が減少し、担い手農家の経営面積が減少しますので、農地の保全と村の魅力を高める開発のバランスを十二分に考慮していくことが重要であります。

若い農家が育ってきている現状もございますので、農業への意欲を失わないようにすることも大切でありますので、村内での開発計画が提案された場合、農業関係機関との連携を密にし、配慮していかなければならないと考えております。

また、宅地造成の場合には、簡易水道の給水人口の問題、保育園の問題等の諸問題も考慮し、適時適切に判断してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） 私からは、ふなはしテトラ協働本部、以後、「ふなはしテトラ」と申します。この連携事業に係る本年度の計画及び進捗状況についてお答えいたします。

まず、ふなはしテトラの立ち上げに際し、村議会をはじめ村内各関係者の皆様には、これまでのご理解とご支援に改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

立ち上げにつきましては、4月1日、3名の方を地域学校協働活動推進員として村教育委員会から委嘱し、舟橋会館内に「ふなはしテトラ協働本部」の看板を掲げた一室を設け、来館者にも気軽にお立ち寄りいただけるようにいたしました。

それでは、議員ご質問の連携事業に係る本年度の計画とこれまでの進捗状況についてご説明いたします。

立ち上げ元年である本年度は、村民にも学校関係者にも、まずふなはしテトラの目的や連絡・調整機能の必要性を理解していただき、これまで学校の内外で子どもたちに関わっていただいていた地域学校協働活動の整理と新たな仕組みづくりをしてまいりたいと考えております。そのため、4月から広報ふなはしにPRチラシを折り込んだり、情報提供したりして村民全体に周知しております。

また、先ほどの推進員のうち、常勤の統括コーディネーターが、小中学校はもちろん各種関連団体の代表者を訪ねたり、会合に出席したりして、直接周知に努めておりまして、現在までに社会福祉協議会、体育協会理事会、園むすびプロジェクト懇談会をはじめとして、25の施設や団体と接触してまいりました。

このような活動を通じて、こども園や小学校へは、農園協力者やクラブ活動の指導者の紹介、中学校へは、14歳の挑戦事業の受入先との交渉、東京オリンピックの聖火リレーに関する展示資料の提供など、地域人材や団体と学校をつないでまいりました。

一方、学校外の子どもたちの活動についても、これまでの子どもかがやき教室をはじめ、ふなはしまつりの子どもたちの関わり方の相談、社会福祉協議会の夏休みボランティア活動の参加要請、体育協会の関係行事であるスポーツフェスティバルの内容に係る相談など、村内団体との連携を進めております。

また、昨年度から2度の延期としておりましたふなはし村民大会につきましては、村文化祭を開催する11月3日の午前中に開催する予定としております。ただし、ふなはしテトラを既に立ち上げましたので、村民大会を主催していただく青少年育成舟橋村民会議の皆さんと大会の内容を改めて協議し、詳細が決まりましたら村内に周知してまい

ります。

そして、村民大会を開催した後も、末永く地域ぐるみの教育を推進していくために、学校教育の方針を地域と共有し、かつ、ふなはしテトラの活動と一体的に協議する機会を設けてまいりたいと考えております。

文部科学省では、このような協議会を、俗に言うコミュニティスクールのことでございますが、「学校運営協議会」と申します。今年度は、本村に合わせた運営方法を検討する準備期間としてまいります。これも詳細がまとまりましたら、ご報告いたします。

いずれにいたしましても、今後も引き続き、ふなはしテトラを拠点として、本村の子どもたちを心身ともに健全に育てるという目的を、地域と学校が共有して取り組める仕組みを構築してまいりたいと考えておりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（森 弘秋君） 1 番 古川元規君。

○1 番（古川元規君） 1 番古川です。それでは、私からも早速、手短かに質問のほうを通告どおりさせていただきたいというふうに思います。

まず、第1点目は空き家を活用した企業誘致及び起業家支援の提案でございます。

空き家の問題に関しては、昨年3月にもその対応について質問をさせていただきましたが、その際には現状としては明確な答えは出しにくいですが、空き家の有効活用については引き続き調査研究をしていくという答えをいただいております。

それから1年以上が今既に経過しまして、村ではその間には想定以上に宅地開発が進んだことによる待機児童の問題などもありました。それによって、今後の宅地開発については慎重に進めていくことの重要性が感じさせられるとともに、空き家の活用が今さらに注目をされているというところかと思えます。

以前の回答では、その活用方法を模索しているというところではございましたが、ただ空き家の買手を募集するというだけでは、有効活用としては弱いように思われます。

そこで、ぜひ提案したいというのが空き家による企業誘致及び起業家の支援。

この日本一小さな面積しかない舟橋村では、やはり大きな工場などを誘致するというのはちょっと限界が感じられます。また、舟橋村のよさである自然環境や景観を損なうということにもつながります。

しかし、空き家を活用して事業を行うことのできる企業、具体的に例を出すとすればIT業者であったりとか、少ない面積で、かつ、地方であっても高い収益が期待できる

ような企業でございますが、そんな企業であればそのような心配もなく、その会社が成長した暁には、雇用や、また税収の増にもつながるといふふうに考えられますし、村全体の活性化にもつながるといふふうに思います。

このコロナ禍で東京への一極集中の是正が強く求められている中、このように村として積極的に空き家を活用した企業誘致、または起業家支援を行っていくべきといふふうに考えますが、当局の考えをお聞かせください。

また、先ほどアンケート調査から始めるというお話もございましたが、やるなら、やはり地方が注目されている今がチャンスといふふうに思いますので、ぜひ急いでやっていただきたいといふふうに思っております。

続きまして、2点目、議会の動画配信の在り方について質問させていただきたいといふふうに思います。

現在、村のホームページを通じて、議会ネット中継及び動画のアーカイブ配信がされておりますが、開かれた議会を目指した非常によい施策であるといふふうには思いますが、実際にどれだけの閲覧がなされているのか、またその維持にどれだけ費用がかかっているのか、まずお伺いしたいといふふうに思います。

また、一般にもっと広めたいということであれば、ユーチューブなどの動画配信サービスを活用したほうがより閲覧される可能性が高まるのではないかといふふうに思いますし、費用的にも安価になるのではないかなといふふうに思います。

実際に、他県も含めユーチューブを活用した配信に切り替えている、そういう自治体も多数見受けられます。そのほうがより動画活用の幅も広がるといふふうに思いますし、そのような点を踏まえまして、今後の議会動画配信の在り方について、当局のお考えをお聞きしたいといふふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 1番古川議員の空き家を活用した企業誘致及び起業家支援についてお答えいたします。

村が把握している空き家は現在15件あり、年1回実施している現地調査により、管理が適切に行われているか、老朽化による危険性がないか等について現状確認を行っております。

調査結果を見ると、ほぼ全ての物件は適切に管理がなされており、村でも継続的に経

過観察を実施している状況であります。敷地内の樹木の管理が不十分であったり、老朽化が目立つ物件も幾つか存在はしております。

そういった物件については、村から所有者に対して、適切な管理の呼びかけを行うほか、文書での指導や売却などの相談も同時に実施しております。

以前村が実施した意向調査では、空き家所有者のほとんどは売却を検討しておらず、自己管理を考えている方がほとんどであったため、古川議員が提案される企業誘致や起業支援につながるものは難しいと考えております。

村としては、所有者に対して再度意向調査を実施し、今後の管理や売却の意向を把握した上で、面積が日本一小さい自治体である舟橋村の定住対策として、空き家の活用は今後不可欠であると考えておりますので、所有者に対して継続した相談を実施していきたいと考えておりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 1番古川議員の2番目の質問、議会の動画配信の在り方についてにお答えをいたします。

まず、現在当村が使用しておりますインターネット議会配信システムによる閲覧数ですが、月平均約150回ございます。維持費につきましては、運用保守業務委託料として年額、税込みで132万円、回線使用料として同じく5万7,000円となっております。

議員さんのご指摘のとおり、一般的なインターネット環境の動画配信サービス、例えばユーチューブを利用した場合、基本的に金額はかかりません。しかし、当村が運用しているインターネット議会配信システムは、セキュリティー保護等の観点から、他の動画サイトとのリンクはできない仕様になっております。仮にシステム改修し、一般的な動画共有サイトとリンクさせたとしても、映像の配信、保存も含めて保証できなくなるおそれがございます。また、一般的な動画共有サイトでは、視聴中に何ら関係のない広告が突然放送されるなど、視聴者様にご不便をかける点が多いことと思われれます。さらに、使用料が不要であっても、事務局職員が新たに編集等の作業をしなければならなくなるなどの問題も考慮する必要があります。

これらの事情を考慮し、村としましては、現在のインターネット議会配信システムによる運用を継続してまいりたいと考えておりますが、ユーチューブによる配信につつま

しては、全国的に少しずつ広まっておりますので、他県の動向、その有効性なども今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 2番良峯です。私からは1点、第5次総合計画から質問をさせていただきます。

10年後を目指す将来像を「新たな魅力をつくり 小さな村に笑顔かがやく ふなはし」と定めた第5次総合計画から、基本構想の中で、舟橋村の目指す将来像の実現に向けて実施すべき重要な3つのテーマ、1、健康で明るい暮らしができるまちづくりプロジェクト、2、笑顔あふれる子育てのまちづくりプロジェクト、3、活力ある産業を創造するまちづくりプロジェクトを重点プロジェクトとして位置づけ、将来像を実現し、重点プロジェクトを具現化・推進するためには、本村の人々に広く参加してもらう推進チームをつくるのが最適とあります。

舟橋村の総合計画審議会、総合戦略策定委員会が3月29日に開催され、村当局から住民が村の重点事業の企画・運営に加わる推進チームの設置を盛り込んだ計画案が示されたと新聞報道がされております。また、推進チームには役場若手職員にもチームのメンバーとして参加してもらい、これからのまちづくりを共に考えていき、将来的には予算提案権を持たせ、村の事業として実行できるようにするとあります。

議会には報告されていないと思いますが、組織構成メンバー、選出方法や運営方法等計画されているのであればお聞かせください。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 2番良峯議員の第5次総合計画に係る推進チームについてのご質問にお答えいたします。

総合計画は地方自治体における行政運営の最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものです。

村の総合計画は、住民の皆様の将来のまちづくりへの意向を把握するため、昨年度に住民アンケートを実施し、将来像を実現するための各施策の方向性を確認し、次の世代に誇れる個性豊かで充実した暮らしを実感できるまちづくりを進めるために策定をい

たしました。

住民アンケート調査において、現在の舟橋村に対して、満足はしているものの、将来のためにはより多くの魅力をつくり出す必要があるとの意見が多く寄せられたことから、子育て世代はもとより、全ての世代に向けて発信できるような新たな魅力をつくる必要があると考えられます。

舟橋村が将来にわたって笑顔が絶えない村となることを目指し、将来像を「新たな魅力をつくり 小さな村に笑顔かがやく ふなはし」と定め、その実現に向けて舟橋村の魅力を変えて点検、評価し、新しいアイデアを持ち寄り、チャレンジし続けることで新たな魅力を創造するため、本計画では基本構想の中に推進チームの設置を掲げました。

将来像を実現し、重点プロジェクトを具現化していくためには、多くの村の方々の参加と、村の次代の運営を担う若手職員が積極的に参加し、予算提案も含めた新規事業の立案、実行力が必要になります。

具体的な推進チームの設置は現在検討中ですが、本年度より新たに発足しました総合戦略プロジェクトチームのメンバー5人が中心となり、推進チームの組織・運営について検討し、教育関係者や各種団体、第2期地方創生事業に関わる事業者等、幅広い方の参加・協力が得られる組織づくりを行いたいと考えております。

総合計画で村が目指す将来像の実現に向け、重点プロジェクトとして位置づけた主要プロジェクトが一日も早く実現できるよう、官民一体となった取組を進めていきたいと思っておりますので、議員各位の一層のご協力、ご支援をお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 総合計画を進めていく中で、説明がありませんでしたが、総合戦略策定委員会の立瀬委員長が舟橋村政策アドバイザーに就任されております。

そこで、質問の通告はしておりませんが、古越村長にお聞きします。

村長は、村長選の公約に副村長を置くと言われていましたが、いまだに議会にお話はなく、副村長の代わりにアドバイザーを置かれたのか、真意をお伺いします。また、立瀬アドバイザーの報酬はどうされるのかお伺いします。

次に、第5次舟橋村総合計画の冊子は、戸別配布されるのでしょうか。10年後の舟橋村を見据えた総合計画ですから、当然全戸配布されると思いますが、予定をお聞かせください。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今、良峯議員からの再質問で、総合計画の印刷についてどうするのかということですので。

これは、基本的には全戸配布したいなというふうに思っております。

それと、副村長云々というご質問でございますが、今のところ、何ともお答えする…

…。
というところで、ご了承いただければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（森 弘秋君） 次に、ただいま議題となっております議案第19号から議案第25号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

散 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 0時10分 散会